

商品概要説明書

多目的ローン（一般型A）

（令和4年4月1日現在）

商品名	多目的ローン（一般型A）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ 当会代理店 J A の組合員の方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○ 前年度税込年収が 200 万円以上（農業者の場合は、150 万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○ 原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。○ 生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○ 当会が指定する保証機関の保証が受けられる方。○ その他当会が定める条件を満たしている方。
資金使途	<p>○ 生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 当会で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金② 負債整理資金③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金④ 営農資金および事業資金
借入金額	○ 10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 5 年以内とします。なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 7 年以内とします。
借入利率	<p>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（短期プライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、当会代理店 J A の融資窓口（当会融資担当者）へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）、年 2 回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>14,875</td> <td>22,772</td> <td>31,050</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様から当会へお支払いいただく利息の中から当会が保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.95% 上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	14,875	22,772	31,050
お借入期間	3 年	5 年	7 年						
保証料（円）	14,875	22,772	31,050						
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当会所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金をご負担いただきますが、選択される団体信用生命共済の種類により、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%								
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、いずれかの団体信用生命共済にご加入いただき、さらに借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.4%</p>								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額繰上返済をされる場合は 33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○いずれの手数料も残高 100 万円未満の場合は不要です。</p> <p>○当会代理店 J A の正組合員は、いずれの手数料も不要です。</p>								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当会代理店 J A の融資窓口（当会融資担当者）または当会地域農業サポート部（電話：0 1 1 - 2 0 7 - 6 5 3 6）にお申し出ください。当会では規則の制</p>								

	<p>定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当会地域農業サポート部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当会および当会が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当会代理店JAの融資窓口（当会融資担当者）までお問い合わせください。</p>

J A北海道信連

商品概要説明書

多目的ローン（基金協会型）

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

商品名	多目的ローン（基金協会型）
ご利用いただける方	○ 当会代理店 J A の組合員の方。 ○ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○ 継続して安定した勤務先（営業）からの収入のある方。 ○ 当会が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○ その他当会が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ 生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、以下の資金は対象外とします。 ① 当会で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ② 負債整理資金 ③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④ 営農資金および事業資金
借入金額	○ 10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○ 6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（短期プライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、当会代理店 J A の融資窓口（当会融資担当者）へお問い合わせください。
返済方法	○ 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 か月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）、年 2 回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○ 不要です。

保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="539 443 1350 539"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>14,875</td> <td>22,772</td> <td>31,050</td> <td>42,793</td> </tr> </table> <p>②分割払い お客様から当会へお支払いいただく利息の中から当会が保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.95% 上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	14,875	22,772	31,050	42,793
お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年							
保証料（円）	14,875	22,772	31,050	42,793							
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当会所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金をご負担いただきますが、選択される団体信用生命共済の種類により、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="539 880 1350 1072"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0.3%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.4%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%		
団体信用生命共済名	加算利率										
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%										
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.4%										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.4%										
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、いずれかの団体信用生命共済にご加入いただき、さらに借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.4%</p>										
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額繰上返済をされる場合は 33,000 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○いずれの手数料も残高 100 万円未満の場合は不要です。</p> <p>○当会代理店 J A の正組合員は、いずれの手数料も不要です。</p>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当会代理店 J A の融資窓口（当会融資担当者）または当会地域農業サポート部（電話：011-207-6536）にお申し出ください。当会では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき</p>										

	<p>ます。上記当会地域農業サポート部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当会および当会が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当会代理店JAの融資窓口（当会融資担当者）までお問い合わせください。</p>

JA北海道信連